

相談者様投稿欄

作詞をされている相談者の方からの投稿です。

暖かい日差しを浴びながら散歩していて、
自宅に帰りそれまでを振り返って出来た詩です。

花のように

くちなしの花が咲く
見上げる空に 暖かな光

私は一人歩いていた
草原の葉のささやき 緑の香り

なつかしい頃を思い出す

駆け抜けていた 若い自分
泣いたりもした 笑ったりもしていた

あの頃と今 重ねることは出来ないけれど
心につながっている・・・

当たり前のように忘れていた 感謝の気持ち
今ここで 呼吸している

光り 物音 気持ちの良い毛布

時間は過ぎてゆく 遅いような早いような

私・・・ ここで生きているよ



※編集後記※ 若葉が目眩しく風も心地よい季節になりました。でもまだまだ朝夕の温度差が大きく体調を崩しやすい時期でもあります。5月は紫外線の中でもA波が多く、夏の時期はB波が多いそうです。A波は肌の奥まで届き、シミ・シワ・タルミの原因になり、B波を受けると肌が赤くなり日焼け・皮膚ガンの原因になるとか。B波は曇りの日でも多く降り注いでいるので、曇りの日でも日焼け止めを塗ってUVカットの日傘や帽子などで日焼け対策に気をつけたいものです。男性の方も気をつけてくださいね。

○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がいがある方・家族・支援者からの相談をお受けします。
障がいの種別、手帳の有無は問いません。

<相談窓口開設時間>

9:00～18:00(月～金)

9:00～17:00(土)

・上記時間帯以外の休日もご相談をお受けすることが可能です。

事前にご連絡下さい。

特定非営利活動法人 総合相談支援センターキャッチ

住所:佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話:0942-87-8956 FAX:0942-85-9003

Mail:so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp





総合相談支援センターキャッチ相談支援員 濱田 晴歳

風薫る五月、木々の新緑も色を増し、自然の息吹を感じる季節となりました。

昨年12月に長年勤めた仕事を定年退職し、障がい者福祉のいろはも解らない私が、「キャッチ」での仕事を始めて、もう少しで半年が経とうとしています。

今回は、キャッチ通信の巻頭をまかされましたので、今日までの日々の業務の中での感想と業務に関する思いを書いてみたいと思います。

まず、キャッチの置かれている東部圏域（鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の一市三町）で、約129,000人が生活をしています。その中で何かしらの障がい者手帳等の交付を受けている人が約9,000人います。人口比率では7%といった数値になります。この職に就くまでを振り返り、身の回りを思い起こした時に障がい者の方を身近に感じることは、殆どと言ってありませんでした。たまたま、心疾患によりペースメーカーの埋め込み手術を受け身体障害者手帳を持たれている人や、歩行訓練をしている障がい者の方を町で見かけたり、以前、車椅子バスケットボールのボランティアに参加した時に接した程度で、そのほとんどが身体障がい者で、決して多いと思ったことはありませんでした。

しかしながら、7%といった数値を見た場合、仮に平均的世帯構成人数を4人とした場合、5世帯に1人は手帳等の交付を受けている方がいることとなります。この数を知ったときは、驚きを感じました。

単純な考えをすると両隣2軒に1人は、障がいに伴う手帳等をお持ちの方が住まわれていることとなります。更に手帳は持たれてはいないけれども何らかの障がいがある方を含めると、極端な話をするとお隣だけでなく家族の中に障がいのある方がおられても何ら不思議ではない数値です。

高齢化が進む現在、鳥栖市では65歳の高齢といわれる方が人口の約19%と公表されていますが、これは、5人に1人が高齢者であり、障がいのある方の数もこれに近いものがあるのではないのでしょうか。

そのような中で、今は、家族や地域の支えがあり地域で生活が送れているけれども、将来のことを考えると不安となる。家族の高齢化により障害のある方を支えきれなくなってしまう場合や、支えてくれている家族が亡くなった場合どうやって生活をしていけばよいのかといった不安を抱える方、更には、高度な医療的ケアが提供される施設を希望される方や仕事を探されている方などの生活での不安や希望を持たれている方が多くおられることを、この職について初めて知った次第です。

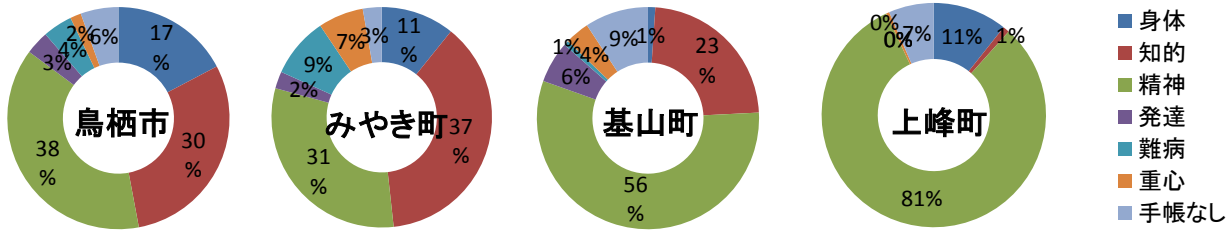
国は、法の中で各市町に自立支援協議会を置くことを勧めており、佐賀県東部圏域においても、鳥栖・三養基地域自立支援協議会を設置しています。

相談支援業務を行っている「キャッチ」も自立支援協議会の構成メンバーとして、障がい者の自立を支援するための様々な取り組みについての情報共有や、皆さんから日々寄せられている相談業務を通じて地域の障がい者とその家族が抱える課題や問題点、困難事例に対する解決策について話し合い等を行っています。更に東部圏域だけでは解決できない問題については、より広域での問題解決に向けた提言を行っています。

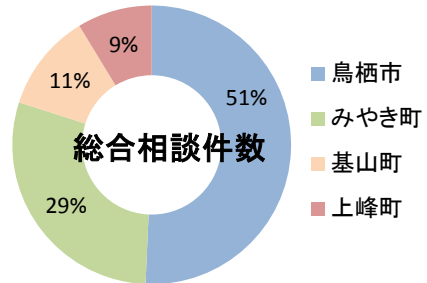
相談業務については、まだ知らない事ばかりの未熟者です。直ぐには問題解決には至らないかもしれませんが、少しでも皆さんのお話を聞いてお役に立つことができるように、微力ではありますが日々精進していきたいと思っています。



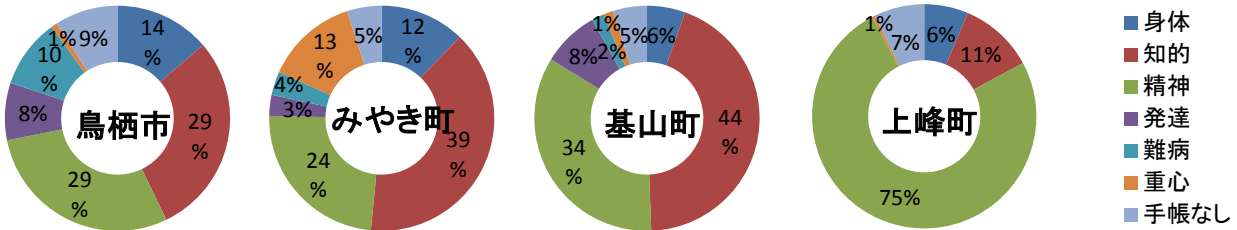
平成25年1月～3月の相談件数



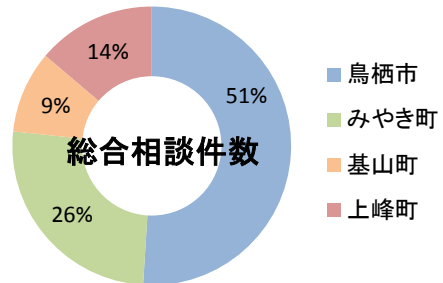
	鳥栖市	みやき町	基山町	上峰町
身体	217	78	3	23
知的	373	271	65	2
精神	478	224	158	175
発達	43	18	17	0
難病	54	64	2	0
重心	20	48	10	1
手帳なし	69	20	26	14
合計	1,254	723	281	215



平成24年度の年間相談件数



	鳥栖市	みやき町	基山町	上峰町
身体	665	296	50	83
知的	1,407	958	397	141
精神	1,402	579	311	984
発達	398	73	74	0
難病	482	83	16	0
重心	42	323	13	5
手帳なし	438	121	44	95
合計	4,834	2,433	905	1,308



障害者総合支援法に思うこと

総合相談支援センターキャッチ副理事長 齊藤恭江

障害者総合支援法がスタートします。支援費制度施行から10年の間に自立支援法施行、「つなぎ法」そして、今年度障害者総合支援法となり名前も内容も変更になりました。

私は自立支援法施行のときの驚きは今でも忘れられません。そして画期的な相談支援センターの親や本人の心を中心に置いた報告には、これからはこんな社会が来るんだと感動でした。時代の変化を感じました。そして自立支援法により障害があっても無くても共に地域でくらす共生社会の実現、本人に選択の機会が

与えられ必要な支援が受けられることが明確になったのです。今議論がなされているのとは違う条文ですが、日本国憲法にしっかりと謳われている基本的人権に関わることです。自己負担や地域移行など大きな生活の変化への不安や誤解、そして国のお金を使わないための施策ではないか、と悪評もありましたが、10年の歩みは着実に障害者を取り巻く地域社会を変えていると思います。

総合支援法には、この共生社会実現の基本理念が改めて謳われているようです。ともすれば理念から外れそうな施策が進められたり、必要なサービス事業所の不足、事業運営のための事業報酬等課題はたくさんですが、東部地区では総合相談支援センター「キャッチ」が基本理念をしっかり意識した相談支援事業を行い、自立支援協議会が様々な立場でのネットワーク形成の核になり地域の課題に対して基本理念からはずれないように意識して見守る体制が出来つつあることをとても心強く感じています。めまぐるしい変化に、危うく「わからなーい！出来ない！」と一声を発して頼って済まそうと思いかけていた私、わが子や町の本人さん方より良い生活のためにこれではいけない、大切な法律を守りもっとよりよいものとなるように意識して観て行かなければ、と思いました。親として、支援者として。



事業所紹介

施設紹介 COLONY

佐賀春光園

<http://www.syunkouen.jp>

法人名：社会福祉法人 佐賀春光園

施設名：障害者支援施設 佐賀春光園（施設入所支援・就労継続支援B型）

所在地：〒849-0101 三養基郡みやき町原古賀 6994 番地

TEL(0942)94-2144 FAX(0942)94-3900

E-mail: info-sasyun@syunkouen.jp

佐賀春光園の歴史は古く、昭和30年に障害当事者自身が立ち上げた施設という特徴があります。現在はB型で印刷作業・軽作業で高い工賃を目指し活動しています。身体障害の方が多く24名が寮生活、6名が通所しています。

総合支援法では障害程度区分が低い方は、施設を出てグループホームなどで生活することが求められており、寮生活している方の住まいの問題に直面しています。

利用者随時募集中!!

★楽しい行事もいっぱい★

問い合わせ先 ☎ 0942-94-2144



Map

